

分科会等名： 薬学委員会 薬学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会の要請に対応できる、4年制および6年制薬学教育の体系について検討するとともに、創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床(育薬)研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。
4	審議事項	我が国の薬学における創薬力および育薬力を高めるため、4年制および6年制薬学教育が現在直面している諸問題について審議する。第20期薬学教育分科会からの継続審議事項も含めて、社会の動向を見つつ、その具体的な対応策を「提言」として社会に提示する。
5	設置期間	平成20年10月3日～平成22年9月30日
6	備考	